

令和7年度
「高松市政策・施策に関する要望ならびに提言」



(一社)香川県中小企業家同友会
〒761-0301
高松市林町2217番地15
TEL 087-869-3770
FAX 087-869-3771
<http://www.kagawa-doyukai.com/>

令和7年3月17日

高松市長 大西秀人 殿

一般社団法人香川県中小企業家同友会

代表理事 林 哲也

代表理事 小西啓介

令和7年「高松市政策・施策に関する要望ならびに提言」

はじめに

日頃より、高松市の中小企業振興施策の推進にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

弊会は、県内1500余社の中小企業・小規模事業の経営者が自主的に集まり、「人を生かす経営で光り輝く地域をつくる」をスローガンとし、地域に貢献する企業の成長を目指して活動しております。しかしながら、企業を取り巻く環境は厳しく、私たちの努力だけでは解決が困難な課題も多く存在します。

平成24年(2012年)12月26日に制定された「高松市中小企業基本条例」では、「中小企業の育成と振興は、本市の経済の発展と市民生活の向上に欠かせないものである」という認識のもと、中小企業者等、まちづくりの担い手である市民、大企業者及び市が共有し、地域経済の活性化を目指すことが示されています。私たちは、この「条例」の理念を尊重し、中小企業の育成と振興を通じた地域の発展に向け、より一層の活用と具体的な施策の充実を期待しております。

弊会が2024年11月に実施した「景況調査2024」の分析結果では、以下の点が明らかになりました。

- 景況感**：2023年度は2022年度と比較してやや悪化し、2024年度は若干の回復が見込まれるものの、楽観視できない状況です。
- 人材不足**：人材確保の困難さが一段と増しており、防衛的な賃上げが企業の経営負担となっています。
- 資金繰り**：大きな変化はないものの、一部企業で資金繰りの厳しさが増しており、金融動向に注意が必要です。
- 経営上の問題点**：「仕入単価上昇」「社員不足」「競争激化」に加え、「人件費の増加」が特に目立っています。
- 経営指針書と経常利益の関係**：経営指針書を作成し、社員と共に実践している企業とそうでない企業の間で、業績の差が顕著に拡大しています。

これらの現状を踏まえ、中小企業の活力を引き出し、地域経済を持続可能なものとするため、以下の施策についてご検討をお願い申し上げます。

1. 中小企業憲章・条例のもと、中小企業の社会的意義を広げる

- 国は平成 22 年（2010 年）に中小企業憲章を閣議決定し、平成 24 年（2012 年）に高松市においても高松市中小企業振興条例が制定されました。さらに、中小企業庁では令和元年（2019 年）に「7 月 20 日を中小企業の日」「7 月を中小企業魅力発信月間」とし、中小企業の存在意義や魅力を広めるための取り組みを推進しています。弊社でも毎年セミナーを開催しており、高松市においても地域と連携した「中小企業の日」「魅力発信月間」の具体的な施策を実施し、若者が高松市で働くことを選択できる環境づくりを進めてください。
- 条例の見直しと活用の推進：高松市中小企業振興条例は、制定から 10 年以上が経過しました。他自治体の成功事例を参考にしながら、条例を見直し、中小企業の声が市の政策に反映できる仕組みづくりを再検討してください。
 - 丸亀市では、丸亀市産業振興推進会議及び部会を定期的に開催し、第 3 次丸亀市産業振興計画を策定しています。
 - 三木町でも、三木町産業振興会議と実務責任者会議を開催し、同友会と連携して地域振興を推進しています。
- 地域内経済循環の促進：地域でお金を循環させることが、地域経済の活性化につながります。地元企業の競争力を高めるための支援策の強化をお願いするとともに、大企業や県外企業の誘致ではなく、地元企業との協力を促進する施策を進めてください。

2. 雇用を増やし、地域に人材を育む

- 人材不足の深刻化：景気動向状況調査によると、人材不足を感じている企業は、今回 48.5%、前年 44.5%と増加傾向にあります。雇用の確保は、若者の県外流出を防ぎ、持続可能な地域づくりに直結します。
- 人材確保に向けた取り組みの充実：弊社では、共育型インターンシップ、アオ活、ファクトリーツーリズム CRASSO、留学生とのアクティブラーニング、支援学校・親の会との座談会など、多様な人材確保に向けた取り組みを進めています。行政としても、地元企業の魅力発信や人材確保のための支援策の充実をご検討ください。

3. 情勢変化に対応した迅速かつ総合的な支援

- **コスト増への対応策**：原材料や光熱費の高騰、円安の進行、賃上げ圧力が高まる中、価格転嫁の重要性が指摘されています。しかし、現実には多くの中小企業で価格転嫁が進まず、経営が厳しさを増しています。単一の課題に対する支援ではなく、複数の要因に対応した総合的な支援を求めます。
- **公正な取引環境の整備**：大企業に対し、価格転嫁の促進を要請してください。また、地元企業同士で公正な取引を促進するガイドラインの策定をご検討ください。
- **賃上げ努力が報われる環境の整備**：中小企業においても賃上げは進んでおり、今回 56.5%、前年 49.2%の企業が給与を引き上げています。しかし、その理由の大半は業績向上ではなく、雇用維持のため（54.4%）です。賃上げが個人消費を活性化し、GDP を押し上げる効果があることを踏まえ、以下の施策を国（政府）に要望してください。
 - 消費税減税
 - 社会保険料の減免
 - 価格転嫁の促進

おわりに 弊会でも、今後も「語り『愛』のある小さな一流企業」を広げ、高松市の持続的発展に貢献してまいります。本提言が、高松市における中小企業振興施策のさらなる発展につながることを期待し、地域経済の持続的な成長に向けたご支援を賜りますようお願い申し上げます。